

3 まちに空間芸術を施す難しさとその効果 『アートがまちにとびだした』



秋田 大介
AKITA Daisuke

株式会社イマゴト／代表取締役

まちにあるアートと聞くと、建物などの壁面のアート（ミューラルアート）を思い浮かべる人も多いのではないかと。このミューラルアートは落書きとどう違うのか、設置する上でのハードルは何か、設置することでまちにどのような影響を与えるかを解説する。

まちを歩いていると、建物の壁に大きな絵が描かれたミューラルアート（以下「ミューラル」）が目に入ることがあります。東京や大阪、神戸などの都市部では、こうしたアートがまちの個性を引き出し、歩いて楽しい景観をつくり出しています。近年では、郊外のまちでもミューラルを目にする機会が増えてきました。

しかし、このような壁画を設置することは容易ではありません。日本では「屋外広告物条例」や「景

観条例」など、まちの景観や安全を守るためのルールが存在し、ミューラルも多くの場合それらの対象となります。自治体によっては手続きが煩雑で、許可を得るには相応の労力が必要です。

一方で、見る人に感動を与えるミューラルもあれば、無断で描かれたグラフィティ（落書き）もあります。どちらもストリートアートに分類されますが、両者の違いと、それぞれがまちに与える影響について考察していきます。



写真1 大阪市「HANASAKA MURAL」（アーティスト：PHIL）



写真2 東京都品川区天王洲アイルのミューラル（アーティスト：ARYZ）

ミューラルとは何か？

ミューラルはパブリックアートと認識されているかもしれませんが。そもそもパブリックアートとは、公共空間に設置される芸術作品のことであり、彫刻やモニュメントなど多様な形態があります。ミューラルも確かに道路などの公共空間から楽しむことができるのですが、その多くが個人や法人が所有する建物の壁面に描かれたものが多く、プライベートな敷地内にあるアートがパブリックな景観として見えるというのが正しい捉え方でしょうか。そのため自治体では道路などの公共空間に設置する彫刻やモニュメントなどは道路占用物として扱い、ミューラルは店舗やオフィスの看板など同様の屋外広告物として扱われることがほとんどです。

パブリックアートは、都市の美観向上、文化的アイデンティティの確立や観光資源の創出といった多くの目的を持ちます。例えば、ハワイのカカアコ地区などでは、ストリートアートやミューラルが地域の文化を形づくり、国内外からの観光客を引き寄せる役割を果たしています。

日本では東京都品川区の天王洲アイルがパブリックアートの力でエリアの魅力を高めている好事例ですね。

パブリックアート設置の課題

法的なハードル

日本の都市部では、「屋外広告物条例」や「景観条例」がアートの設置を難しくする要因となっています。屋外広告物条例とは、自治体が、良好な景観の形成、風致の維持などを目的に制定される条例で、多くが壁画などのアートも広告と見なしており、事前に自治体や地元との協議や許認可の手続きが必要になります。景観条例も同様に、地域ごとの景観を守るための規制です。建物の色やデザインを統一するために、壁画のデザインにも制限がかかることがあります。

例えば、京都市は歴史的景観保護の観点から壁画の設置が難しい地域です。一方、大阪市ではアートをまちづくりに活用する動きが進み、比較的自由に壁画を設置できます。特に、文字が入っていないアートは広告と当たらないと解釈していることから、アーティストにとっても参入しやすい都市になっています。

今後は各自治体の条例の中でアートと広告をうまく線引きし、景観保護と、アートによるまちづくりの両立および相乗効果を図る必要があります。

落書きとの線引き

ミューラルとグラフィティは、しばしば混同されますが、ミューラルは壁の所有者や自治体の許可を得



写真3 スコットランド・アバディーン市内のミューラルとグラフィティ

て描かれる合法的なものであり、グラフィティは無断で描かれる違法行為とされていますが、作品を通して何かを訴えるという意味ではミューラルもグラフィティもどちらもアートです。

グラフィティで有名なバンクシーの作品は、違法でありながらも訴える内容が多くの人々の心に刺さるため、イギリスでは住民投票によって残すか消すかを決めているほどです。違法だから駄目という一方的な見方はあまり好ましくありませんが、日本では許可のない落書きは「都市の破壊」「治安の悪さ」と見なされ忌み嫌われています。

とはいえミューラルは「都市の魅力向上」に寄与するとして、近年は自治体がまちの魅力創出の手段として企画・計画している事例が増えています。

ルールを乗り越え、まちにアートを施すためには？ 行政や地域住民との協力

ミューラルを成功させるためには地域住民や行政とのコミュニケーションが欠かせません。例えば、私が神戸市役所在職中に立ち上げたKobe Mural Art Projectではアーティストが適正な報酬を得られる仕組みを構築し、まちの人々がアートに触れ、支える文化をつくることを目指しました。

市役所の庁舎の壁にアートを描くため、屋外広告物条例や景観条例などの対応手続きは慎重に行い、前述の目的以外にも、「市庁舎に」アートを施す意味や、アートの内容（なぜそのアーティストなのか、なぜそのアートなのか）を丁寧に設計しました。住民とアーティストのコミュニケーションを図り、アンケートで住民のまちへの意識をアートに反映させました。また、クラウドファンディングで様々な方から支援を頂けるようにし、それをきっかけにアーティストとの交流も仕掛けていきました。

行政とアーティストの壁をクリアする

壁画を合法的に設置するためには、条例に沿った手続きを踏む必要があり、また法的なハードル以外



写真4 ミューラルを描く過程も楽しめる（アーティスト:TITIFREAK）

にもアーティストや地域住民の想いなど様々な感情も汲み取っていかなければなりません。

法的な壁は行政の管理部署とのコミュニケーションなのですが、アーティストが行政と直接やり取りをすると、思想や普段使っている言語の違いが如実に出てうまくいかないことが多いです。アーティストは行政の理屈や言葉が分からないし、行政はアーティストの主張がなかなか理解できません。

そこで必要になってくるのが2者の間に入って橋渡しをするキュレーターとコーディネーターです。行政⇔コーディネーター⇔キュレーター⇔アーティストといった橋渡しで行政とアーティストがストレスなく協力体制を作ることができます。一般的にはキュレーターが間に入ればいいのですが、パブリックな要素が強くなるほど行政側のロジックに詳しいコーディネーターが必要になってきます。

また契約に関しても行政とアーティストが直接契約するとアートの著作権の帰属の問題などが発生します。行政は中間支援のコーディネーターやキュレーターとディレクションに関する契約をしてアートの内容はお任せするという形が成功の秘訣ではないでしょうか。

壁画がもたらすまちや人への効果

エリア価値の向上

ミューラルがまちに与える最も大きな影響の一つ



写真5 子どもたちと一緒にアートワーク（アーティスト:TWOONE）



写真6 天王洲アートツアーの様子（アーティスト:浅井裕介）

が、エリア価値の向上です。例えば、ロサンゼルスのアートディストリクトは、かつては衰退した倉庫街でしたが、壁画アートを活用することで観光客やクリエイターを引き寄せ、活気あるまちへと変貌しました。ただし、まちの住民や行政とのコミュニケー

ションを欠いた状態ではむしろ論争を呼ぶこともあります。特に日本ではそのリスクが高いでしょう。

地域コミュニティの活性化と観光・経済効果

壁画制作のプロセスに地域住民を巻き込むことで、コミュニティの一体感が生まれます。例えば、東京都中野区や大阪府富田林市でのミューラルプロジェクトでは、地域の子どもたちがミューラルの制作に参加しており、アートを通してまちづくりに参加する機会を得

ることで、自分たちの中にまちに対する愛着を育んでいます。

また、アートがまちのシンボルとなることで、観光客を呼び込み、地域経済の活性化にも繋がっています。東京都の天王洲アイランドでは、近距離モビリティに乗りながら、専属アバターと一緒に街中にあるパブリックアート作品を巡るアートツアーを開発しており、観光コンテンツの価値を高め、国内外からの来街者へ天王洲の魅力を発信しています。

まとめ

都市にパブリックアートを施すことは、法的規制や住民の理解といった課題をクリアする必要がありますが、それを乗り越えることで、まちの魅力向上や地域活性化といった大きな効果を生むことができます。ミューラルは単なる装飾ではなく、都市の文化やアイデンティティを形成する重要な要素として、今後もまちづくりに活用されるべきだと思います。

まちにアートが飛び出すことで、新たな価値が生まれ、人々の暮らしがより豊かになっていく未来の可能性を探ることが、これからの都市づくりにおいてますます重要になっていくでしょう。

＜写真提供＞
写真1、5:WALL SHARE株式会社
写真2、6:一般社団法人天王洲・キャナルサイド活性化協会
写真3:筆者
写真4:Kobe Mural Art Project実行委員会